

**淡路市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)**

令和7年4月

訪問型サービス(従前相当サービス)サービスコード表	1
訪問型サービス(訪問型サービス・活動A)サービスコード表	2
通所型サービス(従前相当サービス)サービスコード表	3
通所型サービス(訪問型サービス・活動A)サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

※新設は青文字で表示

訪問型サービス(従前相当サービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	(1) 1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合 1176単位	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(1) 1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合 2349単位	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3) 1週に2回を超える程度の利用で1月の中で13回以上利用の場合 3727単位	事業対象者・要支援2	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 ※週1回程度の利用で1月の中で4回まで、週2回程度の利用で1月の中で8回まで、週2回を超える程度の利用で1月の中で12回まで		287	1回につき	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	短時間の身体介護が中心である場合 ※1月につき22回まで		163	1回につき	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 (÷ 30.4日)	1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 (÷ 30.4日)	1単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 (÷ 30.4日)	1単位減算	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	1回につき
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 (÷ 30.4日)	1単位減算	-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 (÷ 30.4日)	1単位減算	-1	1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 (÷ 30.4日)	1単位減算	-1	1日につき
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	1回につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算		1日につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	※1月に1回を限度	50単位加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		1月につき
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		1月につき
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		1月につき

＜利用回数と対象者について＞

1週につき1回程度の場合ならびに1週につき2回程度の場合、利用対象者は事業対象者・要支援1・要支援2
1週につき2回を超える程度の場合、利用対象者は事業対象者・要支援2

訪問型サービス(訪問型サービス・活動A)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	2521	訪問型独自サービス/222	□ 生活援助が中心である場合※ (一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合	179	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス/223		220	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	□ 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合	2単位減算 -2	1回につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		2単位減算 -2	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222	□ 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合	2単位減算 -2	1回につき
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223		2単位減算 -2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I) (2)介護職員等処遇改善加算(II) (3)介護職員等処遇改善加算(III) (4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の245/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		所定単位数の145/1000加算	

通所型サービス(従前相当サービス)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,798単位	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ	事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,621単位	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	イ	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	イ	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上利用の場合	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ	事業対象者・要支援1・要支援2	94単位	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位加算	-47	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,798単位	1,259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位	41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	イ	事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,621単位	2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位	83
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,798単位	1,259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位	41
A6	9011	通所型独自サービス12・欠	イ	事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,621単位	2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位	83
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6	9013	通所型独自サービス22・欠			447単位	313

通所型サービス(通所型サービス・活動A)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6	1211	通所型独自サービス/211	事業対象者・要支援1	1,527単位	※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,527	1月につき		
A6	1212	通所型独自サービス/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	50単位	50	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212	事業対象者・要支援2	3,075単位	※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,075	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	101単位	101	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/221	事業対象者・要支援1	□	※1月の中で全部で4回まで	371単位	1回につき		
A6	1223	通所型独自サービス/222			※1月の中で全部で8回まで	380単位		380	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	事業対象者・要支援1	イ		18単位減算	-18	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	事業対象者・要支援2	イ		36単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	事業対象者・要支援1	□		4単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	事業対象者・要支援1	イ		18単位減算	-18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	事業対象者・要支援2	イ		36単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	事業対象者・要支援1	□		4単位減算	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき		
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上利用の場合	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上利用の場合	752単位減算	-752		
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23			□	事業対象者・要支援1・要支援2	94単位		-94
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位加算	-47	片道につき		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22				事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22				事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	事業対象者・要支援1	※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,527単位	定員超過の場合 × 70%	1,069	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超			イ		50単位	35
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超	事業対象者・要支援2	※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,075単位		2,153	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			イ		101単位	71
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	371単位		259	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超			事業対象者・要支援2		380単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	9004	通所型独自サービス/211・欠	事業対象者・要支援1	※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,527単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,069	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・欠			イ		50単位	35
A6	9014	通所型独自サービス/212・欠	事業対象者・要支援2	※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,075単位		2,153	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・欠			イ		101単位	71
A6	9006	通所型独自サービス/221・欠	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	371単位		259	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・欠			事業対象者・要支援2		380単位	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント			442単位	442
AF	2112	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・要支援2	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438
AF	2113	介護予防ケア虐待防止・計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位
AF	2114	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算	300単位加算	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300	

1月につき